

高知県商工団体連合会 NO.1058(55-3)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosyoren.jp

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## インボイス陳情

### いの町議会も採択!

仁淀川民商エリアは、土佐市といの町、日高村と仁淀川町の4市町村です。いの町以外の3市町村ではインボイスの中止・延期を求める意見書採択の陳情が可決されていますが、唯一いの町だけが、否決や留保を繰り返していました。

仁淀川民商では、いの町の6月議会に向けて、読者でもある、いの町議の山岡勉さんと山崎きよさんに相談をして、陳情書の提出に協力してもらっていました。本会議前に開かれた議会運営委員会では、否決となつたそうですが、前回まで反対していた議員が一人賛成に動いたため、本会議ではいけるかもしれないと、山岡議員が本会議に陳情を提出してくれました。

6月16日(金)午後から、上岡会長と県連の入江事務局長と一緒に、いの町議会の傍聴に行ってきました。私はいの町在住ですが、議会傍聴はしたことがなかったもので、きれいな議場に少しびっくりしました。インボイスの陳情前までは、淡々と進行しているようでしたが、インボ



山岡議員、上岡会長、山崎議員、伊藤局員

イス陳情に移ると、議員の質問や討論が始まり、傍聴しているだけなのに少し緊張しました。

提出したインボイス陳情に対する質問は、「インボイスによる税の公平性は?」とか「産直への影響、建設業界への影響とは?」「物価高騰に拍車がかかるのでは?」などがありました。山岡議員が自身の考えやインボイスによる影響や予想される懸念等、質問に丁寧にこたえていました。

次は別の議員による反対意見が出されたのですが、民商で、小規模事業者の方々と接している私個人的には、その内容に、正直びっくり、かなりがっかりしました。

前の質問に出ていた建設業界について、「簡易課税制度なら不利益はないから、建設業のかたは、インボイスの登録をすれば問題は解決する」とか、まるで免税事業者がいなかのような発言や、「廃業の危機とあるが一体だれが廃業するのか」など、インボイスによって、納税額が増え、経済的に苦しむ人や、廃業がありえることすら想像ができていないようでした。

インボイスの内容とか、深刻さをわかって発言しているのか、何とも言えない気持ちになりました。最後のほうは「インボイスは社会保障の安定財源なのだ」と主張していました。少しうつぶんがたまった感じの山岡議員が、「消費税は福祉に使われていないぞ」と何度か抗議をし、議長に注意されていました。いや、言いたい気持ちわかる〜!と心の中では応援しました。

そのあと、山崎きよ議員による賛成討論がありました。免税業者が消

費税を得しているという益税論がどうして違うのかの説明や、「インボイスは形の違う増税でしかない」、「消費税が社会保障に使われていないことは、現実見ればわかるでしょう」という潔い意見があり、9対8でなんとか可決できました。ほんとによかった!

22日現在、県下ではインボイス意見書が20議会で採択されています。(事務局長 伊藤) 議会が終わり、大活躍の山岡議員と、山崎議員と一緒に写真をとりました。高知県内での採択が18番目になったことを知った山岡議員が「一気に広めていこうね!」と嬉しそうに話していました。こうやって頑張ってくれている人がいるんだなと、うれしく思いました。

## 記帳教室とインボイス登録学習会

5月17日、22日に四万十町と須崎市で『記帳教室』と『インボイス登録学習会』を開きました。

両日程で記帳教室には7名、インボイス登録学習会には9名が参加。

記帳教室では多くの方から、インボイスが始まることによる記帳方法の違いについての質問があがりました。「今まで手書きだったけど、インボイスが始まるとパソコン記帳に挑戦した方がいいよね?」「今使っている会計ソフトはどういう作業が増えるの?」といった質問でした。

手書きの方は、パソコン記帳を練習していく方向で、既にパソコンで会計ソフトを使っている方は、インボイスに対応したバージョンへの更新がいること、その後ソフト内で設定をして、日頃の仕訳の際に選択画面が増えることを伝えました。

記帳教室にはパソコンも用意してあるので、パソコン記帳が初めてだった方には、記帳しているところを見せながら説明し、実際に打ってみて疑問点などを解決してい

きました。今回参加した方でパソコン記帳に挑戦したい方は、来月の記帳教室にも続けて参加されることになりました。

インボイス登録学習会では、インボイス制度をまだ知らない方も多く、インボイス制度の説明もしつつ、自身と取引先が課税事業者か免税事業者か、もっと言うと課税事業者の場合、本則課税か簡易課税かによって負担額が増えない場合や負担額が増えること等を学んでいきました。

その上で、どうしても登録をしないといけない方には登録申請書の書き方を説明し、実際に記入、申請書の完成といった流れでした。

申請書が出来上がった方にはいまずぐに申請書を提出するのではなく、少しでも提出を遅れさせる=登録している人が少ないとインボイス制度が延期・中止の方向になる可能性が上がる、可能な範囲で提出を遅めましょうといったことを共有しました。

(5/29須崎民商だより)

## ■共済会 1日入院(日帰り入院)見舞金を新設 7月1日からスタート

6月11日に開催した総会で、高商連共済会独自の新たな見舞金=1日入院(日帰り入院)見舞金、3000円を新設することが承認されました。7月1日からスタートします。

※領収書等の「入院欄」に点数が記載されていることを確認します。 ※免責期間中も給付対象とします。